

道本部建設部会が労働局・開発局と交渉 残業代不払い・「労災隠し」をなくせ

6月29日、道本部建設部会は4月22日に北海道労働局と北海道開発局に提出した「賃金・労働条件改善に関する要求書」にもとづく交渉をおこないました。交渉には、建設部会の土屋加奈子部会長、須貝卓矢副部会長、鈴木互事務局長、春田美羽事務局次長と道本部から森国教委員長、宮澤毅書記長が参加しました。

午前中に行われた労働局交渉では、中東情勢の影響で雇用が見送られる建設労働者への救済措置を講じることや、函館の現場調査などでは残業代不払があることなども指摘して対策と指導強化をすよう求めました。また、社会保険逃れによって増加している一人親方等の労災補償についてもやりとりし、特別加入者の休業補償給付の際は業務実態に基づく判断をすよう要求しました。

また、労災事故等の発生によって労災保険料が増減される「メリット制」は労災隠しの温床となるため廃止を求めましたが、制度改正にかかわることなので厚労省に伝えるとの回答にとどまったものの、北海道労働局が令和6年度におこなった書類送検48件のうち5件が労災隠しであることが明らかになりました。「下請業者が元請に迷惑をかけてしまうと考える実態がある」ことを指摘したのに対し、局は「悪質な事例については書類送検などの対応をおこなう」と述べました。

午後からの開発局交渉では、14年連続で引き上げられた設計労務単価との乖離が拡大しており、開発局として支払われている賃金を労働者から直接調査するべきだと迫りました。公共工事において、品質チェックと同様に賃金労働条件についても厳しい確認が必要だと指摘しました。

これまで開発局は、週休2日制導入にともない労働日数が減少しても収入が下がらないよう休日分の補正係数を引き上げるなどの措置を講じていましたが、「建設業は週休2日が可能な業種」と判断したとして、今年4月1日からの入札分より、休日補正係数の引き上げを廃止したことを明らかにしました。この他、労災の有無を評価基準にすると労災隠しがおこなわれるため廃止するよう求めたほか、トンネルじん肺防止にかかわって「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」にC C U S（建設業キャリアアップシステム）とヒモづけをして運用できるよう要求しました。

札幌と函館の学童保育の活動を交流 全国指導員学校で署名とチラシを配布

6月27日に札幌学童保育支部と函館支部学童保育分会が札幌で交流会をひらき、札幌から2名（宇夫委員長・木村副委員長）と函館から2名（渡辺分会長・山本副分会長）、北海道本部から宮澤書記長が参加しました。交流会では、全国学童保育部会の「こども家庭庁」との交渉内容について宮澤書記長から報告し、札幌と函館の活動交流では、①市などとの交渉の様子、②研修の機会について、③職場の状況や実態などについてそれぞれ報告しました。

札幌からは、春闘のとりくみで5桁の賃上げや常勤パートの退職金制度の創設をちとったことや、定年をむかえる仲間の雇用延長を求めていくこと、道本部と連携して北海道や札幌市への要請を強める方針などについて報告されました。

函館からは、市内では児童数の片寄りが大きく、クラブによって厳しい運営が余儀なくされていることや、昨年、隣接する北斗市の公設公営のクラブが営利企業へ委託されたことなどを受け、今後さらに「働くみんなの要求アンケート」をひろげる方針などが報告されました。

これからも札幌と函館の仲間が交流していくことを確認し、翌日に札幌市内で開かれる全国学童保育指導員学校（北海道会場）で、建交労の学童保育署名と組合加入を呼びかけるチラシを配布することを意思統一しました。チラシは指導員学校の参加者90人に手渡しました。